

金沢家庭裁判所委員会（第31回）議事概要

1 開催日時

令和元年7月10日（水）午後3時00分～午後5時00分

2 開催場所

金沢家庭裁判所大会議室

3 出席者

上田正浩委員，大樋年雄委員，岡宏委員，瀬戸和夫委員，高島智世委員，竹本豊委員，辻村渉委員，中野達也委員，萩本修委員長，林桜子委員，藤崎勝治委員，森博英委員（五十音順）

（説明担当者）

松井首席家裁調査官，判治家裁首席書記官，永井家裁事務局長，齊藤家裁総務課長，西川主任書記官

（事務担当者）

赤尾地裁総務課課長補佐，稲田家裁総務課課長補佐，山腰地裁総務課庶務係長

4 意見交換のテーマ

利用しやすい成年後見制度について

5 進行

(1) 新任委員自己紹介

(2) 前回委員会等における意見交換についての報告

(3) 裁判所からの概要説明

(4) 意見交換

発言の要旨は別紙のとおり

(5) 次回の意見交換テーマ

職員採用広報

(6) 次回開催日時

令和元年12月9日（月）午後3時00分～午後5時00分

(別紙)

意見交換における主な発言の要旨

【委員長】

これまでの説明を受け、質問や意見はあるか。

【委員】

全国で専門職による後見人が6割だと聞いたが、石川県ではどのような割合か。

【説明担当者】

石川県では約7割となっている。

【委員】

親族を被後見人とする成年後見人の経験がある。最初に手続説明を受けるために家庭裁判所に行ったところ、大部の書類を渡された。成年後見は必要な制度だと理解しているが、成年後見人の経験をした一市民として感じたことを以下紹介したい。

まず、申立て時の手続が面倒で煩雑だった。本人の財産をすべて明らかにしなければならないこと、成年後見制度を利用するについて親族の意見を聴かなければならないことなど、簡単にはいかず、面倒であった。

成年後見人就任後も、家庭裁判所に報告しなければならず、面倒であった。成年後見人による不正事案があるので仕方ないことだと思うが、もう少し簡単にできないかと思った。

なお、例えば70歳になったら成年後見制度について講習を受けるなど、成年後見制度が世の中に認知されるようにしておかないと、制度を利用せざるを得なくなった時、裁判所はなぜ人の家のことにそこまで構うのか、自分の家の財産をなぜ使えないのかなどと思ってしまうことになる。成年後見制度が世の中に認知されるよう、裁判所に取り組んでほしい。

【委員】

私も成年後見人になった経験がある。簡単に考えていたのだが、先の委員が述べたとおり、管理が面倒で、手続が非常に煩雑だった。様々な書類を提出したり、身内から書類を出させたりして、何度も家庭裁判所に通うことになった。家庭裁判所は、成年後見制度の利用をなぜ促進しようとして動いているのかと疑問に思う。成年後見人による不正事案があることから、制度として難しく、手続が煩雑になっていると感じており、このままでは、手続が面倒ということで成年後見制度は利用されないと思う。もう少し簡単にできる制度にしてもらえば、もっと利用されるようになるのではないか。

【委員長】

成年後見制度が存在することを知らなかったという委員はいるか。

【委員】

私は知らなかった。事前に送付された家裁委員会の資料を読んだが、よく分からなかった。本日の説明を聞いても理解できたとは言えないが、自分の親族は高齢であり、今後、身内で成年後見人にならなくてはならない場面が来るだろうと思った。

成年後見制度のことが分かっているにもかかわらず、制度を利用しない人はかなり強い理由を有していると思う。そこで、成年後見制度が浸透しない理由を検証し、分かりやすいガイドラインを作るとか、このようなケースにこのように役立ったということを、これから制度を利用しなくてはならないと思っている人に認識してもらうのがいいと思う。ただし、他人が成年後見人になった場合、本人の家の個人情報、財産に関する情報が、成年後見人に伝わって大丈夫なのかという心配はある。

なお、先ほど裁判所から、全国で来年3月までに中核機関を設置する市町村があるとの説明を受けたが、この中には金沢市規模の都市はあるのか。もっと小さい市町村なのか、東京のような大都市なのかを知りたい。

【委員】

今ほどの委員の質問に加え、石川県で中核機関が設置されていないのはどのような事情があるのかを知りたい。

【説明担当者】

福井県の坂井市などは中核機関設置に向けた取組が進んでいると聞いているが、福井市、富山市及び岐阜市などはまだ中核機関を立ち上げるまでには至っていないようである。富山県では高岡市を始めとする呉西圏域の6市で構成する連携中核都市圏の運営事業として呉西地区成年後見センターが開設されているほか、全国では、天童市、佐賀市などが中核機関を設置している。

昨秋から冬にかけて県内全市町を訪問したが、各市町とも、中核機関を設置することの意義は理解しているものの、他にも早急に取り組まなければならない福祉行政上の課題もあるほか、中核機関立ち上げに当たっては予算や人員配置上の問題が大きいということから、中核機関設置について組織全体としてのコンセンサスが得られるには至っていないように感じられた。さらに、他の市町の状況を互いに見合っているようであった。

【委員】

中核機関については、市町村が直接設置するか、社会福祉協議会等に委託するか、あるいは広域で設置するかということになると思われるが、金沢市においては、現時点では具体的な動きには至っていない状況だと聞いている。

成年後見制度と同時に始まった介護保険制度については、国民が広く知っているのに、成年後見制度はそこまで知られていない。これまで中核機関がなくても20年以上成年後見制度が存続してきたことを考えると、行政機関には、そこまで急いで力を入れなくてもいいのではないかという発想も出てくるのではないか。また、行政機関としては中核機関をどう作りこめばいいのかが分かりづらい状況なのではないかと思う。

【委員】

仕事上、成年後見制度の利用を検討したが、後見人に月いくらの費用が掛かるのか、本人に支払う能力があるのかということから話が止まってしまったことがあった。1か月いくらくらいかかるのか。本人に微々たる収入しかない場合でも制度を利用できるのか。

【説明担当者】

報酬は、家庭裁判所の裁判官が決定する。管理財産額や後見人の事務内容等によって報酬額が決まるので、一概に報酬はこれだけと言うことはできない。東京家庭裁判所ではホームページで報酬の目安を紹介していると聞いている。

【委員】

成年後見は、本人の子が申立てすることが多いという認識でいいか。

【説明担当者】

親族の中では子が申立てすることが多いが、きょうだいや甥、姪がする場合もある。身寄りがない人の場合は、市町村長申立てがされるケースも多くある。

【委員】

成年後見制度の利用を促すためには、子世代をターゲットにする方法を考えた方がいいのではないか。例えば、市町と組んで、認知症のリーフレットなどに成年後見制度について記載をしてもらうというのもいいのではないか。

【委員】

平成29年にある機関により実施された、身近な人のために支援をしたことがある人を対象とした成年後見制度利用に関する調査において、成年後見制度の利用を検討している人は、ずっと3割で変わらないままとなっているという結果が報告された。成年後見制度が身近な人たちとそうでない人がおり、制度を知っているが利用するつもりはないと言っている人をターゲットにしていくべきなのかなと思う。「成年後見制度 メリット デメリット」というキーワードでウェブ検索してみると、非常に悪い情報がたくさん出てくる。こういうところで印象が作られるのではないかと思った。

【委員】

成年後見制度の周知というのは、現在どのようにしているのか。

【説明担当者】

家庭裁判所の窓口に来た方に対して、パンフレットを示して手続の流れを説明したり、最高裁判所の作成したDVDを見てもらってから書記官が手続の内容、書式や費用の面などを20分程度かけて説明している。家庭裁判所に講師派遣依頼があれば、裁判所から出向いて説明するというのもしている。

【委員】

石川県内で中核機関の設置を前向きに検討している市町はあるのか。

【説明担当者】

津幡町と加賀市は検討中と聞いている。

【委員】

仕事上、対応しなければならない高齢者が以前より増えていると実感している。その中には、認知症かもしれないと思われる人もおり、主治医に話を聴くなどして個別に対応している。そのような人の認知機能をサポートするような制度が使われていれば起きなかったかもしれないという案件がかなりあるように思う。

基本計画は5年計画ということであるが、5年で終わる問題ではなく、認知症高齢者等に関してはその後も継続的に取り組んでいかなければならない問題だと思う。

【委員】

成年後見制度に限らず、裁判所は来たくて来る所というよりは、困っているから仕方なく来る所だと思う。成年後見制度を利用するというのも、積極的に制度を活用して何かを実現しようというよりは、例えば遺産分割協議を進めることができないなど何か困り事があって、どうしてもこれを使わなくては話が進まないの、それを解決するために裁判所に来るといった性質のものだと思う。認知症になったとしても、年金の範囲内で施設に入ることができ、家族のサポートもあるというような、成年後見制度を利用しなくてもうまく回っている人の場合は裁判所に来ることはないと思う。

また、やはり、報酬がいくらか分からないと、制度の利用を躊躇せざるを得ないということはあると思う。幅はあるけれども、一定の基準がある方がいいと思う。

成年後見人の職務が面倒だということでは理解できるので、このような報告書を毎年1回出す必要があるなどということについて、制度の利用を検討する前の段階である程度分かっているとよいのではと思う。分かりやすい形で、ホームページなどに上げておくということがあればいいと思う。

【委員長】

様々な視点で委員の方々から経験を交えて御意見をいただいた。今後の検討の参考にさせていただく。